

「令和7年度若者向け結婚応援情報発信事業」業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

本事業は、結婚を希望しているが相手を見つける行動に至ることが出来ていない方等を後押しするため、特設サイトを開設し、石川県民や県にゆかりのある方から、婚活や出会いのエピソードを募集するキャンペーンを実施し、応募されたコンテンツをインターネットやSNS等により発信することで、若者の結婚に向けた活動を応援することを目的として実施するものです。

事業を円滑かつ効率的に実施するために、業務を委託（以下「本業務」という。）することとしており、本業務を行うにあたり、提案者の実施能力、提出された提案内容を総合的に判断することにより受託者を決定するための企画提案を募集します。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 令和7年度若者向け結婚応援情報発信事業
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間 委託契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託費用 3,500千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3 本プロポーザルへの参加資格

次に掲げる要件をすべて満たした者とします。

- (1) 委託業務を遂行するに足る能力を有する者であること。
- (2) 本プロポーザルに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 石川県から競争入札の指名停止又は見積もり合わせへの参加排除を受けて、企画提案受付期間において、指名停止期間中又は参加排除期間中にある者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2号に規定する暴力団、その他石川県の業務を行うのにふさわしくない者でないこと。
- (5) 石川県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税全般について、企画提案書の提出日現在において未納がない者であること。

4 参加申込

(1) 提出書類と方法

企画提案しようとする者は、「企画提案参加申込書」（様式1）に次の書類を添えて、公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団（「10 連絡先」参照）に郵送または持参により提出してください。

ア 会社概要書（様式2）（会社概要のパンフレット等、参考となる資料がある場合、添付してください。）

※取得している資格があれば記載すること（ISO9001やISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）、プライバシーマーク等）。

イ 過去5年間の国または地方公共団体が実施する事業の受託実績（様式3）

(2) 提出期限

令和7年7月2日（水）17時（必着、期限に遅れた場合は受付しません。）

5 企画提案書の提出

(1) 提出資料

ア 提案書（様式4）

イ 企画提案書（A4判片面印刷、図面など一部A3も可）※様式任意

※企画提案書の内容については、仕様書及び「6 企画提案で求める内容」に従い作成してください。

ウ 見積書（内訳を含むものを「イ 企画提案書」内に綴じ込むこと）※様式任意

(2) 提出部数

アについては1部、イ（ウを含む）については10部（社名を記してあるものを1部、社名や提案者が特定できるロゴ等が記されていないものを9部）

(3) 提出期限

令和7年7月25日（金）17時（必着、期限に遅れた場合は受付しません。）

(4) 提出先と方法

「10 連絡先」へ持参又は郵送してください。

(5) 留意事項

- ・企画提案に係る一切の費用は全て提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等の提出物は返却しないこととする。
- ・企画提案及び審査会で知り得た内容については、無断で使用しないものとする。
- ・提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲において複製することがある。
- ・書類提出後の追加、訂正等は認めないこととする。

(6) 参加の辞退

企画提案参加申込書の提出後に辞退を申し出る場合は、「提案参加辞退届」（様式5）を提出してください。

6 企画提案で求める内容

仕様書に記載してある内容等を実現する具体的な方法（実施スケジュール、実施体制）や、提案する内容のセールスポイントについて、次に示す内容に伴い提案書に記載し提案してください。

＜企画提案に係る注意事項＞

- ① 簡単明瞭に図表を織り交ぜるなど、専門的知識が無い者にも分かりやすい表現で作成すること。
- ② 法人の名称、ロゴ等、応募者を特定できる記述はしないこと。

7 質問の受付及び回答

(1) 質問の提出方法

10に記載されている電子メールアドレス宛に、質問書（様式6）を送付してください。件名は「令和7年度若者向け結婚応援情報発信事業業務に関する質問」としてください。なお、電話及び口頭による質問は受付しません。

(2) 質問の提出期限

令和7年6月30（月）17時（必着、期限に遅れた場合は受付しません。）

(3) 回答

電子メールにより質問者に回答するほか、必要に応じて他の参加申請者に対し情報提供を行います。

8 審査

(1) 事前選考

企画提案への参加申込者が多数の場合は、企画提案書の内容によりプレゼンテーション（質疑応答）実施者を絞り込む事前選考を実施する場合があります。その場合は、事前選考の結果を書面にて通知します。

(2) プレゼンテーション（質疑応答）の実施

ア プレゼンテーションは提出資料を元に行ってください。プレゼンテーションの時間は20分（プレゼンテーション10分、質疑応答10分）とします。

イ プレゼンテーションの際に資料を追加することは出来ません。

ウ プレゼンテーションは、受注した場合に業務を主として担当する者が行ってください。

エ パワーポイントを使用するプレゼンテーションを希望する場合は、その旨を事前に連絡する他、内容は企画提案書と同じものとしてください。

オ 実施日時（令和7年8月上旬頃を予定）、場所等の詳細については提出者あてに別途通知します。

(3) 審査

- ・審査基準に基づき、プレゼンテーション内容、企画提案書等の審査を行い、最も優れた提案をしたと評価された者を受託候補者として選定します。
- ・企画提案への参加者が1者の場合であっても、プレゼンテーション（質疑応答）を実施し、企画提案審査会において、内容の審査を行い、選定の可否を決定します。

評価項目	企画提案の内容	(1) 本業務を効果的に実施する提案が具体的に示されており、かつ実現可能なものであるか。 (2) 事業効果を高めるため、独自性・新規性のある提案や工夫がなされているか。
	効果的な周知方法	本業務の実施内容や特設ホームページ等を広く県内若者に知ってもらうための工夫がなされているか。
	業務の実施体制及び団体の実績等	事業を円滑かつ確実に実施できる体制・スケジュールとなっているか。 類似事業の過去実績（キャンペーン開催、SNS運用、ホー

		ムページ等制作、結婚関連業務等)、セールスポイント
	価格	事業内容の質・量ともに金額に見合ったものとなっているか。また、費用対効果が優れているか。

(4) 審査結果

- ア 選定結果は、応募者の代表者（担当者）宛に通知します。
- イ 審査内容及び各事業者の企画提案内容、見積額等については非公開とし、選定結果についての質問、補足説明、異議申し立ては受け付けません。

9 選定後の手続き

(1) 手続

- ア 本業務の業務委託仕様書は受託候補者が提出した企画提案書が基本となりますが、受託候補者との協議により最終決定することとします。
- イ なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとします。
- ウ 石川県財務規則（昭和38年12月31日規則第67号）に定める随意契約の手続に準じて、受託候補者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内であることを確認したうえで契約を締結します。

(2) 契約保証金

石川県財務規則第136条の規定に準じて、契約保証金は免除とします。

10 連絡先

(1) 問合せ先

< 1. 事業内容に関する事 >

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

健康福祉部少子化対策監室 結婚支援・ワークライフバランス推進グループ
(担当：東海（とうかい）)

電話：076-225-1494

FAX：076-225-1423

E-Mail：e150300@pref.ishikawa.lg.jp

< 2. 提出先や提出書類に関する事 >

〒920-8201 石川県金沢市鞍月東2-1

公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団 (担当：架谷（はさたに）)

電話：076-255-1535

FAX：076-255-1544

E-Mail：konkatsu@i-oyacomi.net

- (2) 書類等の提出、問合せ等は平日午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時までとし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。